

平成 30 年度長野県後期高齢者医療広域連合

次世代育成支援・女性活躍推進に関する特定事業主行動計画実施状況報告

1 超過勤務について

目標 1 平成 32 年度（2020 年度）までに、職員の平均超過勤務時間を、平成 26 年度（2014 年度）の実績（月 6 時間）から 0.5 時間以上縮減し、月 5.5 時間以下にする。

職員 1 人当たりの各月ごとの超過勤務時間

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
26 年度	5.57	9.10	6.61	3.77	0.52	1.76	5.61	6.94	4.90	5.54	11.03	10.66	6.00
27 年度	11.01	11.04	6.45	5.83	2.13	4.51	4.95	9.12	7.93	7.00	5.85	6.97	6.90
28 年度	5.88	4.93	6.78	3.78	2.42	3.31	4.02	2.61	2.35	8.33	5.07	6.26	4.65
29 年度	13.06	7.84	5.65	3.58	2.69	3.55	3.77	3.71	3.70	5.13	4.63	5.57	5.24
30 年度	3.65	3.38	2.56	1.49	1.01	3.18	2.33	2.81	4.64	4.16	5.65	7.61	3.54

目標 2 平成 32 年度（2020 年度）までに、月に 20 時間以上超過勤務を行う職員の割合を、平成 26 年度（2014 年度）の実績（9.6%）より 1 割以上引き下げ、8.6%以下にする。

20 時間以上超過勤務を実施した職員の各月ごとの割合（%）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
26 年度	11.5	19.2	3.8	3.8	0.0	0.0	7.7	11.5	3.8	7.7	19.2	26.9	9.6
27 年度	15.4	23.1	3.8	3.8	0.0	7.7	0.0	15.4	19.2	15.4	7.7	11.5	10.3
28 年度	7.7	0.0	7.7	0.0	0.0	7.7	3.8	0.0	0.0	11.5	3.8	11.5	4.5
29 年度	30.8	23.1	0.0	0.0	3.8	3.8	0.0	0.0	3.8	11.5	7.7	11.5	8.0
30 年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	11.5	15.4	2.9

2 年次休暇の取得について

目標 1 平成 32 年度（2020 年度）までに、職員の年次休暇の平均取得日数を年 11 日以上にする。
※平成 26 年（2014 年度）の地方公務員の平均取得日数は、10.7 日

職員の年次休暇の平均取得日数

	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
27 年	265.0 日	29 人	9.1 日
28 年	324.9 日	29 人	11.2 日
29 年	284.6 日	29 人	9.8 日
30 年	315.9 日	29 人	10.9 日

3 振替日又は代休日による休暇の取得について

目標 2 平成 32 年度（2020 年度）までに、職員の振替日又は代休日による休暇の平均取得率を、平成 26 年度（2014 年度）の実績（47.6%）より 5 割以上引き上げ、71.4%以上にする。

振替日又は代休日による休暇の取得率

	対象者数	休暇取得者数	取得率
26 年度	21 人	10 人	47.6%
27 年度	18 人	5 人	27.8%
28 年度	14 人	12 人	85.7%
29 年度	17 人	7 人	41.1%
30 年度	12 人	11 人	91.7%

4 男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇等の取得について

目標 3 平成 32 年度（2020 年度）までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得割合を 75%以上にする。

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得割合

	対象者数	休暇取得者数	平均取得日数	取得率
26 年度	0 人	—	—	—
27 年度	0 人	—	—	—
28 年度	0 人	—	—	—
29 年度	2 人	2 人	2.1 日	100%
30 年度	0 人	—	—	—